

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第三部 労働政策

III 賃金政策

概要

一、賃金政策の枠組みに変化はなかったが、政府が人事院勧告を前年の見送りにつづいて三分の一に圧縮したため、この制度自体をめぐる論議もおこった。

一、人事院は、一九八三年八月五日、六・四七%の給与改善を勧告した。政府は、これにたいし平均二%の改善を実施した。

一、地域別最低賃金については、審議過程における対立が目立っているが、八三年度は中央最低賃金審議会が、全国一律に三・二%の引き上げを目安として示した。都道府県レベルでは、おおむねこれに準拠した改定の答申があり、東京都をのぞき一〇月ごろ発効した。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)